

丸亀市子育て応援育児用品貸出決定取消通知書

第 号
年 月 日

様

丸亀市長

丸亀市子育て応援育児用品の貸出しについて、丸亀市子育て応援育児用品貸出事業実施要綱第 12 条の規定により、次のとおり貸出決定を取り消したので通知します。

利用決定用品の種類	(1)
	(2)
貸出決定取消日	年 月 日
取 消 理 由	

利用決定を受けている子育て応援育児用品を に返却してください。
なお、既に返却されている方は、行き違いですのでご了承ください。

